

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

<b>市街地活性化特別委員会会議録</b>			
日 時	平成12年11月29日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時43分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	見楚谷委員長、秋山副委員長、大竹・中村・斉藤(裕)・古沢・小林・佐々木(勝)・武井・高階・岡本・佐野 各委員		
説明員	市長、助役、総務・企画・財政・経済・土木・建築都市・港湾各部長、水道局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名委員に、大竹委員、佐々木勝利委員をご指名いたします。

継続審査案件を議題とします。

この際、理事者より報告の申し出がありますので、これを許します。

「中央通地区土地区画整理事業の進捗状況等について」

(市街地) 堤主幹

(資料に基づき説明)

委員長

「築港地区土地区画整理事業の進捗状況について」

土木部次長

(資料に基づき説明)

委員長

これより質疑に入ります。

順序は、共産党、民主党・市民連合、公明党、市民クラブ、自民党の順といたします。

-----  
古沢委員

観覧車について

実は、今月の6日から9日まで、会派の行政視察で明石市ほか2市回っている見せていただいたわけですが、帰りが9日になりまして、JRで午後10時48分小樽着の列車で帰ってきたんですが、平磯トンネルを過ぎますと、突然見たこともないネオンサインがこうこうともっておりまして、11時近くの時間帯ですから大変驚きました。

言うまでもなく、建設されていたあの観覧車のネオンだったわけですが、こんなに遅い時間に突に無神経だと大変驚いてしまいましたが、これは一体どういうことだったのか、まず最初にお話しいただきたいと思います。

都市環境デザイン課長

11月9日の大観覧車のイルミネーションの件でございますけれども、この日はたまたマイルミネーションの試験ということで、試験調整を行っていた日でございます。

我々としては、当初から営業時間帯での点灯ということで聞いておりましたけれども、この日は事前に時間を要して、この日だけ11時ぐらいまで試験を行っていたという報告を受けております。その後どのような形になるのかという聞き取りの中では、今後はそういうことはなく、マイカルの営業時間帯での点灯という報告を受けてございます。

古沢委員

無神経さと言いましたけれども、文字どおり無神経だと思うんですね。

眺望を守るという点で住民から仮処分の申請まで出ていた、そういうケースであったにもかかわらず、営業時間も当初から住民説明で言えば午後9時まで予定している、そういう説明をいただいていた観覧車ですから、試験点灯といえ、全く無神経だというふうに言わざるを得ないんですね。

そこで、どう言ったらいいんでしょうか、ネオンサインはスイッチ一つで消えますけれども、条例違反の工作物ということについては消えようがない観覧車ですが、こうした条例違反、どこ吹く風というんでしょうか、我が物顔で、今言ったような試験点灯も夜遅くまで市役所にも知らせることなく行われた。そして営業にこぎつけたわけですけれども、2つだけ確認したいと思います。

この観覧車の1日の営業時間、何時から何時まで、それから年間の営業日といえますか。逆に言えば動かない日、

休業日というふうに聞いた方が早いでしょうか、この2つについてお示してください。

(企画) 高橋主幹

観覧車の営業時間につきましては、先ほど説明がありましたように基本的にはマイカルの営業時間と同じということで、10時から21時というふうに聞いてございます。

ただ、大みそかだとかそういったときにはマイカルの営業時間の変更に合わせて、ある程度その時間帯に合わせるというようなことを聞いております。

また、休日につきましても、マイカルの休日に準じた形で決めていきたいというふうに聞いております。

古沢委員

マイカルの元日営業について

この後ちょっと伺いする点にも関連しますけれども、明けて元日はどういうふうになっているんですか、正月1日。

商工課長

観覧車ということだけではないと思うので、OBCの建物全体でのお話をさせていただきますが、来年の1月1日もOBC、それからビブレ、サティという部分につきましては、元日営業を行うということで伺っております。

ですから、31日は早く閉めると思いますけれども、1日は通常どおり10時からの営業になるというふうに伺っております。

古沢委員

言葉じりをとらえるようで申しわけないんですが、元日の営業はもうマイカルは通常どおりですか、これは。去年はそういうニュアンスとはちょっと違ったように思いますけれども、ちょっと説明してください。

商工課長

通常というのは、今実際営業している時間と同じというつもりで言ったつもりなんですけど、確かに昨年も私も大型店につきましては元旦の営業についての自粛というお願いをしまいたし、ことしも11月段階です。その中で、マイカル側としては、去年は例のミレニアムのカウントダウンですが、そういったこともあって元旦の営業をしていくという方針を示されました。

ことしにつきましては11月段階で2回ほど話し合いをしましたが、おっしゃっていますのは、やはり1月1日と言えどもかなりの観光客の方が入ったり、あるいは小樽市民の方、あるいは小樽に帰省されている方、マイカルというああいいう時間消費型の場所へ非常に期待をしているお客さんが多いと。そういう意味では、営業ベースというか売上ベースだけではなくて、そういった場を提供するというマイカルの使命からいって来年の1月もあけていくんだという、そういう方針を固められたようであります。それで、元旦についても営業していくと。そういったお話で伺っておるところです。

古沢委員

去年のちょうど今時分ですね、この話が起きたのは。それで、大きく言って2つほど理由があったと思うんです。

1つは、そこに働いている従業員の問題、それから流通関連業との関係で品物を運び込んでくるトラックの運転手さんとか、そういったような勤労者への影響、こういった面が1つですね。それから、地域の商業環境との関係、つまり小樽市における商店街等との関係で大きな影響を及ぼすのではないかと。

したがって、市としては、元日営業についてはわずか1日のことですが自粛をいただきたいと。この趣旨が残念ながら理解されなかった、伝わらなかったということだと思っております。

その理由として、今課長がおっしゃったように、ミレニアムカウントダウンだという特別企画、イベントだ、そういう節目としての正月1日の営業ですというふうに説明されておりました。こうなるともう文字どおり、今の説明では、市が何と言おうと、商店街、地域の方が何と言おうと、マイカル小樽は正月の1日からあけていくことが通

常の営業形態ですよというふうになってしまうと思うんですが、いかがですか。

商工課長

マイカルに限らず全国的なこういった大型店の関係では、実は去年ぐらいから元旦営業するところがふえているようです。はっきりした統計は持っていませんけれども、新聞報道の中では相当元旦に営業している。もちろん一方では、今百貨店、スーパー含めてかなり景気低迷の中では厳しい営業状況続いていますので、そういった側面も否めないと思います。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、確かに小樽の場合も1月1日に、本当に車も走らない状況の中で観光客の方、あるいは小樽へ帰省されている方々が、従来のように家で正月をゆっくり過ごすという感覚も当然あるんですけれども、やはり若い人中心に外へ出ていったときに、その受け皿としてあぁいった施設があるというのも、私は一方では否定できないのかなという気はしています。

ただ、先ほどもお話しありましたとおり、私どもは従業員の雇用や流通関係の方の雇用含めて、そういった方々がゆっくり休めるようにということをお願いをしてみましたけれども、やっぱり企業側の一つの販売戦略というか、考え方としてやることについては、やはりその部分では我々としてはこれ以上お願いしていくというわけにはなかなかならないという、そんな状況にあるということでご理解をいただければと思います。

古沢委員

ご理解は到底いただけない話でしてね、これは私がどうこうということではなくて、地域の商店街の皆さんやそうした今話のあった従業者、勤労者の方々との関連の問題ですから。そこでお伺いしたいんですが、去年の元旦営業をめぐって、その他の大型店の元旦営業ありやなしやも若干話題にはなりましたけれども、明けて正月1日の状況は把握されていますか。

商工課長

来年の1月1日の関係ですが、今ありましたとおり、サティ、ビブレ、ベイシティ開発については営業する。それ以外の大型店につきましては、基本的には昨年同様休みというところが元旦はほとんどであります。ただ、1カ所、そういう意味ではまだ未定ということで、これはいろいろな論議の中で近々決定するというふうには聞いております。

ただ、そういった部分では、ほかの大型店含めて大体去年と同じスタンスというふうになっております。

古沢委員

ちょっとしつこいですけれどもその未定の1店、これも去年、ことしにかけての経緯を見ると、もはや、市の方の自粛要請というか、そういった点でいえば、言い方大変失礼だけれども何の力も及びませんね。ですから、その検討しているお店任せということになります。どこですか、それは。

商工課長

お話をしている中でまだ正式発表していないので、ちょっとどこの店ということはお断りいただきたいんですけれども、私どもでお話している中では、本体の会社というか本社サイドで決めたことがすべて全国的に一本化されてお休み、あるいは開業というところもありますけれども、それぞれの地域事情の中でお休みするところもあるわけです。そういった意味では、小樽の大型店の中でも、小樽は休むけれども、ほかはやっているということもあり、必ずしも市がお願いに行ったことが、言い方悪いんですけれども、形だけでやっているということではなくて、私ども今お会いをしてお願いをするという中でご理解をいただいている部分もあるのかなと。

それで、先ほど言いました1店につきましては、近々方針を出すというふうには聞いておりますので、また聞きましたらご報告申し上げたいと思います。

古沢委員

今とも関連しますけれども、地元のお店、商店街ですが、この小樽のまちづくりの土台の部分を支えてきている

わけですけれども、例えて言えば地域文化やコミュニティーの担い手の役割も果たしてきているわけです。さらには、もう最近特に問題にされていますけれども、高齢者の方々だとかが生活弱者にとって、こうした身近な商店街、お店、なくてはならない存在で、現在も頑張っているわけです。

しかし、この10年間だけ見ても、大変な数のお店が営業をやめざるを得ないという状況に陥っている。正確ではありませんが、450店舗以上は減少しているのではないのでしょうか、この10年間で。小樽市の商業統計で見ますと昭和51年、1976年が小売業、商店数でいえば最大ピークですけれども、それから見るとおおよそ3割強減じていますけれども、そのうちこの10年がおおよそ2割ぐらい急速にお店が減少していったわけです。

これとの関係で、それでは直近でお尋ねしたいと思いますが、第1種・第2種大型店の店舗数とそれから売り場面積、さらには小売業総体に占めるそれぞれの割合について教えてください。

商工課長

委員ご存じのとおり、この6月1日に法改正の中で大店立地法という法律に変わりました。実は1種、2種という部分がなくなりました。それと、もう1つは500平米だったものが1,000平米という基準になったものですから、6月時点で取り扱いが変わっていますので、数字的にはちょっと動きがあります。その辺も含めてご理解をいただきたいんですが、従前の1種、2種でいいますと、これは前の段階ですが、1種7店舗、約13万9,000平米、2種が15店舗、約2万6,300平米ほどありました。これが当然のごとく、生協や農協も入ってきたものですから、次の段階でいきますと、現在の立地法の中での部分でいきますと22店舗、約16万5,000平米、これが現状の大型店と言われる部分での数字でございます。

そういった部分では、かなり頻りに面積の変更などがありまして、必ずしも確実な数字を申し上げられないんですが、おおむね私どもが押さえていますのは、9年の商業統計上の数字からいいますと、今小売業全体の中でこの大型店の面積の占める割合は63%からちょっとそれ以上いっているのかなという気はしています。

ただ、11年度調査、12年度調査が出てきますと、もう少し上がっていく可能性があるのかと、そのような気がしております。

古沢委員

そうですね、直近の状態でいえば、おおよそ70%に限りなく近い、そういう状況になると思うんです。それほど大きな割合を当市の場合はいわゆる大型店が占めているわけですけれども、先ほどはですね、マイカルの元日営業の話にまた戻ってしまいます。

去年もそうでありましたけれども、ことしもまた自粛要請を市としてしているわけですけれども、結果としてマイカルの販売戦略上、いわば自粛要請は知らぬ顔の半兵衛決め込んでしまうわけですね。それが結果として、他の大型店に対しても先導役を果たす、そういうような状況が、早晩起きていること。こうしたマイカル側の姿勢について、市長はどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

市長

まず、マイカルの販売戦略と申しますか、あるいはまた最近の消費の動向と申しますか、そんなことも含めて、やはり営業戦略上開くということだと思いますので、これがよその店に波及するかどうかというのはちょっとそれぞれの店舗の考え方がございますので一概に申し上げられませんが、私の方から言うと、やはりやむを得ないのかなと、こういうふうに思っております。

古沢委員

マイカルの城下町でもないんですから、もう少しきちんとした対応がとれないものかというふうにも思ってしまうわけですが。

マイカルの共栄共存策について

ちょっと別の角度から、特に共存共栄、これは市長が就任以来掲げているテーマでもありますから、そこに絞りに絞って

込んでちょっとお尋ねしていきたいと思います。

96年6月ですが、当委員会の前身と言ったらいいんでしょうか、築港再開発特別委員会に資料提出されているものの中で、小樽ベイシティ、マイカルの共存共栄の考え方についてというのがあります。

そこで何点か検証的に伺いたいと思いますが、まず1つは小樽ベイシティが示した地場産業の向上につながる協力、この点についてです。この中では小樽ブランドの全国発信などをうたい上げておりますけれども、それでは昨年3月のオープン以来、この点についての実績お伺いしたいと思います。

商工課長

小樽ブランドの発信ということですが、数量的な押さえというのはなかなか難しくお答えできないんでありますけれども、以前からお話ししてありますとおり、ビブレなりサティ中心に、ある意味では小樽の店舗の中にも小樽ブランドをかなり店舗として採用している。それはグラススタジオが入ったり春香窯が入ったりと、いろいろな部分があるだろうと。さらには、小樽職人の会があの中でイベント的なものを何回か開催し、今ではそれが常駐をして体験工房に至っているという、そんなものも何点か出ております。

そういったものを含めて、我々もマイカルグループ全体の中でこの辺を発信して行ってほしいという願いも何回かしながら、例えばビブレのほかの店舗の中でそういったコーナーを設けてもらうとかといった話はしながら、現実にはその業者サイドといいますか、営業サイドの中では進められているというふうには理解をしております。そんな中で全国発信という、ちょっと大げさな話にもなりますけれども、そんなレベルでの動きは昨年来この1年間で進めてきているということでございます。

古沢委員

これはマイカル側が出した地元経済、地元商店街との共存共栄策ですからね。ですから、2つ目をお伺いしたいと思いますけれども、2つ目として出店希望者に対する配慮について、特に地元の出店希望者への優先的な配慮を行うんだということを言っています。この点で、実際はどうだったのかお伺いしたいと思います。

商工課長

これもまた、去年段階のお話ですけれども、地元企業がテナントとして進出する際に、ある意味では当時の築港再開発室が窓口となって、例えば場所、あるいは規模、面積、そういった部分で出店希望者の方を優先的に、あるいは優遇的にというか、家賃の問題なども含めて、そういったご相談にのりながらやったというふうに聞いております。

例えば、私が今仕事でかかわる部分では物産協会などもあそこへ出ておりましたけれども、これらあたりも場所まで、あるいは条件を含めて、かなり地元ということの中で条件的にご配慮いただいたということも伺っております。そういった中で進められてきたというふうに理解をいただきたいと思います。

古沢委員

3つ目です。市域、小樽市全域という意味ですが、「市域全体に集客を図れるイベントを提案していく」というふうに言っています。その中では「地元商店街と連携、連動して市域全体に波及するイベントを行う」と、こういうふうになっておりますが、具体的にどういう連動策がこの間とられてきたのか、お伺いしたいと思います。

商工課長

後段にありました地元商店街との連動、連携という部分では、残念ながらストレートに市商連なり地元の商店街と一体となった取り組み、イベントというのは大きなものとしては正直言ってございません。

ただ、OBCマイカルグループとして小樽市内で行ってきたイベント、例えば雪あかりの路や潮祭りの中で、ある程度築港が一つの会場となって、経費的な支出も含めて、相当部分一体となった取り組みをしていただいておりますし、さらには独自のイベントとして、ご存じのとおり去年でありますと年末のカウントダウンのときのファンタジア2000といった取り組み、花火大会もやったり、あるいはことしこの24日のクリスマスに花火大会をやると、

そんなようなことも含めて、そういう意味では広域集客に向けた取り組みとしては進められているというふうには思っております。

古沢委員

連動していない話も一緒に話されても困るんだけど、そのカウントダウンの花火だって地元の商店街の人たちは苦々しい思いをしてあれを見ていたのではないですか。元日営業との関係が当然出ているわけですからね。後からも聞きますけれども、一方地元の商店街では歳末商戦、大売出しもできないという状態に追い込まれている、そういう状況だったんですよ。

3点についてお伺いしましたけれども、別の問題についてお伺いします。

先ほど、次長が土地区画整理事業についてご報告されましたけれども、その中で9月14日に北海道都市計画審議会が開かれたと報告されています。

私もその1人でありましたけれども、この審議会に向けて、つまり小樽築港の土地区画整理事業の計画変更、これを審議する審議会に向けて反対の意見書が94人から提出されました。この審議会の審議内容を伺いましたが、反対意見書94人の中から2名が意見陳述をしたと。残念ながら、そのほか出席委員からは一言の発言もなく、採択されたと伺いました。出席委員は18人ありますが、そのうちの反対意見、不採択に13人、棄権された方が5人だと、これも伺いました。

先立って、この事業の計画自体が審議された95年11月の都計審では、附帯意見をつけて知事が認可したわけです。その付帯意見は言うまでもなく、小樽の既存商店街、商業との共存共栄を図る。この内容での附帯意見がつけられて、いわば条件つきで知事も認可をしたと。今度の都計審では、今言ったように、出席されている委員の方々から、審議に値するような意見、発言がされていない。大変残念だと思うんです。いいにしても悪いにしても、きちんとした意見を言うべきだと思うんですね。そのために委員をお願いしているわけですから。

こんな状況では、言ってみれば採決マシーンという言い方はおかしいですけども、よくいろいろな点で引き合いに出される表現ですが、そういう意味で言えば、御用審議会と仮に言われても仕方がないような審議会内容ではなかったのかという気さえしてしまうんですが、今回の北海道都市計画審議会の審議内容についての市長の見解をまずお伺いしたい。

市長

都計審の審議内容につきましては承知しておりませんので、結果は聞いておりますけれども、中身までは聞いておりませんので、また委員会の審議のことについて私の方からコメントするのは差し控えるべきだと思います。

古沢委員

市内商業、商店街の実態について

それでは、別の点でちょっとお伺いします。

昨年3月にマイカルがオープンしまして、この間の市内の商業、商店街の実態というのは、市の調査においてさえ、例えば2割以上のお店が営業継続することさえ困難だということに答えていますし、商工会議所の調査では、おおよそ8割の店が2割から3割も売上が落ちているというふうに答えている。

そこで、具体的に伺いたいんですが、このマイカルのオープン後、中心街エリアでの商店街、ここでお店が何店舗廃業を余儀なくされたのか。やめたお店の数、それからもう1つは、この中心街の各商店街における空き店舗の現状についてお伺いしたいと思います。

(経済)小鷹主幹

中心商店街、花園銀座街、サンモール1番街、都通り商店街の3商店街でお答えいたしますと、後ほどあいた後に埋まったものもひっくるめまして、9店舗ほどあったかなというふうにカウントしております。

その後、何店舗かやはり埋まりまして、現状でいきますとこの3商店街において7店舗、空き店舗が現在あると

いうふうに承知しております。

古沢委員

わずか1年半ぐらいの間で小樽の顔でもある中心街の商店街で、マイカルだけとは言わないでしょうけれども、さまざまな理由でお店をやめなければいけない、そういう状況が生まれているわけですから。その多くの理由に売上減少、それから通行量調査などでも明らかですけれども、やはり人の流れが変わってしまったと、来客数が減ったと、こういう問題点が挙げられていると思います。

そこで、小樽のまちづくり、商業の特徴はどういうところにあるかということを経済統計の中から2つの点でお伺いしたいと思います。

商店の密度をあらわす点で、小樽と函館が共通するんですが、道内の主要都市の小売商業の特性比較というのがあります。1997年の数値ですが、これによれば小樽市の商店密度は126.0、函館市は132.1。これは道内他都市との比較でいえば、この2つの市が突出して高い数値を示しているんです。商店密度が高いということは、ありてい言えば、もうはっきりするんだと思うんですが、この数値の高さは一体何を示しているのかということをお伺いしたいと思います。

商工課長

商業統計上の商店密度、あるいは特性比較とか、私も詳しくは承知しておりませんが、小樽なり函館という土地柄も含めて考えますと、古くから小さな、どちらかといいますと地域ごとに形成されていった商店街ということで、どちらかという小さな古いお店が多いかと、そんな印象を持っております。

古沢委員

課長がご答弁いただいた中に特化係数というのがちょっと出ましたけれども、もう1点は今おっしゃられた小売業の特化係数、同じく1997年度の数値ですが、食料品でいえば、北海道が平均4.28に対して小樽は2.84、鮮魚でいえば、北海道が3.64に対して小樽が1.37、このようにこの係数、数値が北海道の状況から見れば、著しく小さな数値をあらわしています。

課長がおっしゃられたように、これはそういう意味でいえば個人経営、自営業の経営形態のお店が比率として高いということが言えると思いますし、それから先ほどの商店密度からいっても、零細な小さな店の割合が多いということが言えると思います。

それから、その結果言えることは、小売業の形態として、いわば日本型原形といいますか、単品販売型。現代風にいえば専門店、パン屋さんとか、お豆腐屋さんとか、魚屋さんとか、そういう店の形態が今なお小樽は他の市と比べて多いということが特徴づけられると思うんですね。

特化係数というのは、要するに例えば魚でいえば、お店ですからいろいろな品物を扱っています。例えば、変な話ですけども、洋品を扱っているコーナーの横に魚を扱っている店も含めて、要するに魚という品物を扱っている店が小樽市で何軒あるか。その総量に対して、それでは、魚をメインとしている、魚屋として魚だけ売っていることも含めて魚をメインとして商売をやっている店が何軒あるか。その割合を見た数値なんです。それが小さければ小さいほどいわば単品型というか、専門的に1つ、もしくは少数の品目を扱っている店が多いということが言えるんです。

これは小樽と函館に共通しています。ほかの市と比べてみて、この2つのまちは特別に突出して共通している数値を示している。課長が言われたように、そういう意味でいえば、まちの成り立ちから、小樽の特徴としていえば、専門店型、小さなそういうお店が今なお多い。かつて、そういうお店がまちを支えてきたということを見ることができると思うんです。それで、市長にお伺いしたいと思います。

今さらの感もするわけですが、市長は就任されて以来、マイカルがオープンした、それに伴って最初にまず3カ月間の状況推移を見て、共存共栄策、中心市街地における誘導策、こういったものの検討に入りたいという

ことをまず最初に市民に対して、いわば公約をされました。

それ以来、各種の調査、市としてもやっていますし、それから商工会議所や商店街組合などでも各種の調査がされています。具体的に市として、市長として、マイカルと地元の商店街、商業との共存共栄策というのをぜひ具体的にお考えを示していただきたいと思うんですが、いかがですか。

市長

たしか平成8年だったと思うんですけども、商業振興策、これは共存共栄を目指した商業振興策をつくって進めてきているわけです。

当時いろいろのメニューを考えてやってきましたんですけども、そんなメニューの中で利用の少ないものといいますが、効果の薄いものといいますが、そんなものもありましたけれども、最近になって、例えばアドバイザーの関係でかなり利用が多いということも聞いておりますし、特に今お話のあったように市場での単品の販売といいますが、魚屋さん、果物野菜屋さんというようなお店が形成している市場、この市場の空き店舗も多くなってきているというようなことで、市場の活性化を目指したアドバイザーの派遣を受けてそれぞれ取り組まれているとか、それから空き店舗対策も当時からやってきたわけですけども、最近になって優遇制度といいますが、こういった制度を利用して、空き店舗を利用してまた再度店を開くとか、そういう傾向が出てきましたので、確かに共存共栄策という話ありましたけれども、従来からある商業振興策、これを一つのベースにしまして、それに新しい時代の変化といいますが、そんなことも踏まえた中で、新しいメニューをつけ加えるなりしてこれからも取り組んでまいりたいと思っていますし、商店街の方々もそれぞれ市に頼らないといいますが、そういう部分ももう見えてまいりましたので、そういった部分も期待をしながら、さらにまた商業者とも相談をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

古沢委員

歳末大売出し断念について

質問を最後にしたいと思うんですが、具体的な共存共栄策と言えるんでしょうか、その具体的な点について最後にお伺いしておきたいと思えます。

質問の中でも若干触れましたけれども、昨年末ですが、市内の15の商店街でつくっております小樽市商店街振興組合連合会ですが、歳末大売出しを昨年暮れ、11月から12月にかけての実施を断念するに至りました。

ここには約750店舗が参加していたそうですけれども、主な理由はこの事業を維持するための各店舗の分担金の負担、これが経営状態からいってどんどん重くなっていよいよ耐えられない。そういう状況がこのお店の中で大きくなってきたわけですね。それが主な理由として断念せざるを得なくなったというふうに伺っていました。

その際に何とか行政に援助をいただけないかと、こうした事業に対する助成金についての協力をいただけないかということで話し合い、協議を持ったそうですが、不調に終わったんだというふうに伺っていますが、その経緯をちょっとお話しいただきたいと思えます。

(経済)小鷹主幹

商店街のオール小樽歳末大売出しという名前で27回、これまで続けてきたわけでありまして、28回目、委員がおっしゃったように断念せざるを得なかったということが事実でございます。

それで、主な理由としては委員おっしゃったように負担金の確保が困難であったということでありまして、そういったことで市の方に助成をお願いできないかということで申し出があったわけですけども、これまで自分で続けてきたという経緯もございますし、それから昨年出された計画の内容を見ますと、商店街の方々自身のその負担金を今までの金額よりも削って、下げているということもありまして、その辺が商業者の方々の負担をみずから下げて、その差額といいますが、その分を補ってほしいというような内容でもありましたし、事業の内容そのものの自体がいわゆる商品券を景品としたいという、余り魅力としてはさほどないのかなという、消費者にとって

の魅力というのはちょっと乏しいのかなという内容でもございました。

それから、市商連全体の参加ということをやっておりますけれども、中にはそろそろこの大売出しから別の形で自分たち独自でやりたいという意見もあったやに聞いておりますし、商業者自身もこの大売出し自体は地方といいますが、周辺の商店街は大変期待しているところもあるでしょうけれど、中心部の商店街の方々自体はそれほどメリットを感じていないという意見もあったやに聞いております。

そういったことをいろいろと総合的に勘案しまして、助成したとしても、商業振興に対しての効果は薄いのではないかというふうに判断して、去年は助成については見送ったということでありまして、そういった経過で市商連側としては断念をしたという経過でございます。

古沢委員

すぐ月が変わって歳末です。去年との関連で、ことしの地元のこうした商店街の歳末商戦に向けて連合会側から何かの協力要請なり協議がされているのであれば、それをお知らせいただきたいのと、こうした地元商店街に対する応援策、市としての助成等の応援策をお持ちであれば、その点についてちょっと伺いたいと思います。

(経済)小鷹主幹

市商連との協議ということでありまして、今年度は市商連の役員改選もございまして、人事がかわっております。そういった中で、担当の理事もかわっているわけですが、その後、市としましても、ことしはどういうお考えでしょうかということをお尋ねしております。

そういった中では、市に対して市商連の方から要請がございまして、ぜひアドバイザーを派遣していただきたいと。そこで専門家からお話を聞いて今後の参考にしたいんだということで申し出がありましたものですから、早速それに応じましてアドバイザーを派遣してございます。

そのアドバイザーからのいわゆるアドバイスによりまして、今から年末にかけてつけ焼き刃的に物事をするというのは効果が薄いということで、もう少しじっくり腰を据えて考えるべきではないか、そういったアドバイスもございまして、そのアドバイスを尊重して、ことしはとりあえず見送るというふうな方針になったというふうに聞いております。それから、来年に向けてじっくり考えた方がいいというアドバイスもアドバイザーから受けまして、来年に向けてはしっかりと検討したいということで、そういう方向になっているんだというふうに聞いております。

それから、年末の具体的なものとしましては、この歳末大売出しはございませんけれども、3商店街の中で合同のチラシを発行するというふうに聞いております。これは既にもう話し合いが決まっておりますので、そういう方向で作業を進めているというふうに聞いております。

今後、来年そのアドバイザーの提言をいただいた結果をもちましていろいろと検討を重ねるんでしようけれども、市の方にまたこういった案でやりたいんだという提示がございましたら、その辺のお話をよく聞きまして、内容をまた検討して、助成するにふさわしいものであると判断した場合は、助成をしていきたいというふうに考えております。

古沢委員

これで終わりますが、先ほどですが、去年の歳末商戦に向けて商店街から協力要請、協議があった。その内容について分析をした点についてご報告いただいたんですが、それぞれ参加している店舗の負担金を下げて、その差額補てんというような意味合いもあったという話がありました。

私がお前に伺ったのは、負担金に耐えられないということが主な理由だということで、その歳末大売出し断念を余儀なくされた。いわば小樽の年末を表現するのが、いわば中心商店街、各単体の商店街にとってもそうですが、年末の大売出しです。

そこに西の市が立って、そして正月を迎えていくというのは変わらない年末の風景だったわけですが、それが27年続いたものが実は営業が大変だ、経営維持することが大変だ、事業に対する負担金を出すこと、それが大

変だから、28回目に断念せざるを得なかったと。ですから、この程度は負担するけれどもも力及ばず、この点については行政の援助をいただけないだろうかという申し出は、それ自体は何も拒否すべき理由はなく、無理からぬ話ではないかと僕は思うんです。

そういった点での具体的な共存共栄策、助成援助策ですね、市としての応援歌を具体的に立ち上げなければいけない。そのことに本格的に、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思うんです。この時期ですから、特にその点を最後にして、私の質問を終わりたいと思います。

経済部長

確かにおっしゃるように、歳末の大売出し含めて、年の暮れに商店街がにぎやかであるということは非常に大事なことだというふうに思っております。

そういう中で、やはりやっていただくときに、毎年同じようなメニューでそれを繰り返してくるということが、やられた結果として効果が検証できているのかというあたりがやはり問題だというふうに思うんですね。ですから、そういう中で私たちとして、そういうふうなメニューが上がってきたときに、それが従来に増して効果を高める、市民に喜んでいただける、結果的に商店街のにぎわいなり売り上げなりに貢献できるようなものであるということがはっきりすれば、それは市としてそちらの方に支援するのはこれは行政としてあるべき姿だというふうに思います。それと分担金、負担金の関係、払えないということでお話ありましたけれども、私たちそこまで具体的に承知しておりませんが、お金は1,000万円、2,000万円という、大きくかけることで効果が得られるのか。あるいはそこまでかけなくても、工夫次第でやれる事業というのもあるはずでございますので、その辺についても市商連といろいろと今後協議しながら、いい方法を見つけ出していきたいというふうに思います。

-----  
高階委員

中央通の街路事業とTMO構想について

古沢委員から小樽の中小企業、とりわけ商業、商店のことについて、その特徴的なことの指摘がありました。私もそうだと思うんです。ですから、行政としては何に力を入れて、地元商店に頑張ってもらおうという方向はもうはっきりしていると思うんです。

このことについて今引き続きということはやめます。代表質問のネタでもありますので、また角度を変えて中小企業問題対策ということでお尋ねをしたい、こういうふうに思いますので、この話はしません。先ほど報告いただいたものの中に中央通の関係で、短く聞きますから、端的にお答えください。

街路事業のことが非常にはっきりした。15年に向けた対策が。以前にも大体のこの総事業費なんていうようなことは出ていたと思いますけれども、道の道路ですから、道がどれだけ負担するのか。先ほど報告の中に一部市の負担のこともありますので、大体それはこんな程度になるんだという事業費の内訳、これをひとつ読んでもらいたいと思います。

2つ目は、この事業を進めたことによって、一部きれいになった部分もありますけれども、あちこち更地とか空地もありますね。これは将来、近い将来こうなるんだというふうになっているものもあるようですし、とりあえずどういうふうになるかわからない、更地のままだというものもあるようなので、そんなところが何力所あって、いずれそこは何か建つというのであれば、それはそれでいいですけども、ちょっととりあえずそういう見通しないんだと。せっかくできていながら、この通りがあちこちにそんなものがあれば姿もなさないなという感じがするので、そんな見通しについて。

それから、もう1つは、この沿線の地権者がこの事業区域内ということになっているんでしょうけれども、ここで何とか頑張ってやりたいというご希望があっても、いろいろ条件が合わなくて、やむなくここから立ち退かざるを得なくなってしまう。よく再開発事業とか土地区画整理事業をやりますと、そういうことが片方では起こるんで

すけれども、今度の場合はどうだったのかという点、もし件数か何かでわかっているのでしたら、お知らせいただきたいと思います。

それから、前から話が出ている会議所が中心になってのTMOですが、それらの構想をつくるということで取り組んでおられるようなんですけれども、これが今どんなふうな進み具合になっているのか、まずその点、3つぐらい先に伺います。

(市街地)堤主幹

まず、街路事業の事業費の関係と小樽市の一部負担はご報告させてもらいましたが、その部分でお話しさせていただきます。今街路事業の事業費については、認可上でいきますから12億円ということになってございます。全体の北海道の部分でございます。

ただ、今、市の負担分につきましてはまだ確定してきてございませんので、今の段階でちょっと事業費についてご報告できないんですが、ただ概要につきましては今現在の考えられる部分でいきますと、ファニチャー類の中でいきますとベンチだとか、それからイベントにも使えるような形で電源を取り入れできる施設、また給水施設、これもいろいろな部分で使えるのではないかとということで、そういった部分の施設については小樽市の負担で何とかやっていきたいなというふうに道とも協議しているところでございます。

(市街地)乙崎主幹

現在、空き地となっている部分についてでございますけれども、それぞれ地権者で再建計画を持っているものもありますけれども、まだ未定のものもあります。

それで現在大体8カ所程度、私どもの公社に取得していただいている土地も含めまして4カ所ほどが現在未定になっているという状況なんですけれども、これらについては、私どもの公共施設の部分も含めまして、さらに地権者についてはお願いしてまいりたいというふうに考えております。

それと、今までの、数字的には平成6年度からの先買い等を行って、移転対象となっている棟数については96棟ほどありました。それで、今まで大体80棟について契約済みという形になっておりまして、この中では先ほど言いましたいわゆる今の区域から郊外に転出したものがそのうちの大体46棟といたしますか、仮換地等でやっていますので、46軒ほどが郊外転出というような形になっております。

それで、残りの34棟のうち、大体今22棟ほどが再建されています。それで、今現実に行っているのもありますけれども、今年度末では大体29棟ほどが完工の予定と聞いております。

市街地活性化対策室長

地区外に転出したという部分をちょっと補完をしたいと思います。仮換地の指定前においては当然郊外に行くということで、その分は別としたときに、仮換地を指定後における再建状況の中で、建物のオーナーが地区から出たというのは1人だけです。あと、テナントに入っていた店舗の部分の数がやむなく地区外に出たという部分でございます。その後、近隣の場所に移転をしているという状況でございます。

(市街地)竹田主幹

私の方から、TMO構想づくりの現在の進捗状況について申し上げます。

今年度、会議所において、TMOのまちづくりという観点から、小樽まちづくり研究会という研究会をつくりまして、現在TMO構想のたたき台といいたいでしょうか、そういったものを検討している段階にございます。これまで6回ほどの会議を開きまして、その中でアンケート調査等の結果、あるいは我々市でつくりました街なか計画の内容の確認、さらに今後の商店街づくり、まちづくりの方向性として各委員からいろいろな提言を受けている段階にございます。

現在、その取りまとめを行いつつ、来年3月末までには会議所としてTMO構想、新たなまちづくり、特に商店街づくりの方向性をみずからどうやって行っていくかということペーパーとしまして、報告書として取りまと

めていきたいということで、今現在作業を進めているという段階でございます。

今後も含めて申し上げますと、TMO構想については、市の方には来年度早々にも提示をされるのではないかと  
いうふうに思っておりますので、内容を検討しながら、我々が進めております街なか計画の内容に沿ったものとい  
うことで現在進めておりますけれども、そういう内容であれば、それを認定をし、さらに個々の具体的な計画につ  
いては、さらにTMO計画づくりということで各事業主体が今後事業を進めていくこととなりますので、その支援  
等々については今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

高階委員

地権者が立ち退いたという問題ですけれども、これはいろいろ難しい問題がありまして、その場所で再建がで  
きないということで地権者がいなくなるということがよく見られるわけです。

まちの活性化と言いながら、事業をやったために、そういうものをはじき出してしまうというのでは事業をやる  
意味がないわけなので、こちら辺がひとつ今話を聞いていてもいかがなものかなというふうに感じます。それは  
そういうことであります。

それから、TMOの方については、前にもお話ししましたけれども、何かすっかり構想が固まってしまって、後  
はそれに従ってやるなんていうような格好になってしまうと、なかなか一般市民の意見、そういうものが上げられ  
ないということがまああるわけですけれども、それはあくまでも案で、それができた段階ではもっとオープンにし  
て、いろいろ市民の意見を聞くというふうにして中身を充実させるというか、市民本位の形で進めていくというこ  
とでなければ、どこか一部でつくられて、途中、どんな作業を進めているのかもさっぱり外の者はわからない。し  
かし、出てきたものはなかなか動かし切れない。よく行政のやるいろいろな計画というのはそういうらいがあり  
ますので、その点はひとつオープンにさせていただきたいと思います。

それから、いずれそういう事業が進められますと、どういうものをどんな手法でという話になるんですね。今、  
市の財政、あるいはこれは市だけではなくて国の財政も大変な時期ですから、あるいはこの委員会でも時々話は出  
ますけれども、はやりのPFIの手法を導入したらどうだとか、いろいろなことが出てくるわけですが、そ  
んなものについてのお考えがあれば、伺いたいと思います。

市街地活性化対策室長

随分前に、区画整理事業の部分において地区外に転出したということを主張されましたですが、確かに地区内で  
活動の場を見出さずに、地区外でという個別的な要件の中で地区外に出られる方もいらっしゃる中で、事業効果と  
しては、例えば現状で住宅などを建てますと、再建中も含めまして事業のスタートラインよりも73戸ほどふえる見  
通しもあるとか、さらにはその再建に合わせ、地区外のテナントが地区内に入ってきて活動をしているというよ  
うなこともあって、事業スタート以前に増して、ある程度商業をする住居系も増大をするというふうに考えてござ  
いますので、ご理解をいただきたいと思います。

(市街地)竹田主幹

TMO構想づくりに当たって、市民の声を反映をさせるべきだということでお話がございましたが、まさに今、  
会議所の方で検討されている部分においても、学識経験者、あるいは商店街、さらに市民、いろいろな団体の方々  
の意見をお聞きするというので、直接研究会の中でもお聞きするという場面もございまして、それから先ほど申  
し上げましたように、アンケート調査等を行いながら、まちづくりに対するいろいろなお考えを吸収していくとい  
うことで、十分ではないというご意見もあるかもしれませんが、一定程度いろいろな形で、そういった形で  
市民の方々のご意見をお聞きをしているというふうにならざるを得ないと思います。

さらに、TMO構想ができた、それがコンクリートした、それでも揺るぎないものといいたまうか、変える  
ことができないものという形ではありませんで、生きた計画といいたまうか、いろいろな時代要請なり、ある  
いは市民の方々のいろいろなお考えも今後取り入れていくというのがこのまさにTMO構想、あるいはTMO計画

の考え方でございますので、一たんで上がったものがコンクリートして変えられないということではなくて、今後ともできたからそれでおしまいではなくて、まさに生きたものとして実行するためには、さらに市民の方々のご意見が必要なものですから、そういった部分では、今後ともその意見を取り入れていくという考え方は基本にあるというふうにご理解をいただければと思います。

高階委員

21世紀プランにおける商業販売額の見直しについて

次のことでお尋ねしますが、21世紀プランの中に、私もそのときの審議会の委員でもあって大分論議はしたのですけれども、あのときも座長をやっておりました商大の先生も、将来目標というのをもうちょっと数字であらわしたらどうかという意見も言っておられました、なかなかそういう数字であらわす部分というのはごく限られたんですが、その中で商業販売額は10年後こうなりますよというような数字はありました。

基準年次はたしか4,000億ちょっとぐらいだったと思いますが、10年後、平成19年にはこれは4,600何がしかというふうな数字だったかと思うんです。これはマイカルの指数というのははっきりして、やっていたときでありますから、マイカルの販売したものはこの数字ではどういう関係になるのですかと言ったら、それも全部含んでいますよと、こういう説明だったんです。

それにしても今の経済状況の中でそれだけの、10年で670億ぐらいの販売額がふえると、1年にすれば67億と、単純計算すれば。そんなふうにふえる見込みがあるんですかというようなやり取りをしたことあるんですが、それを目指すんだということなんです、平成11年に商業統計調査があって3年ごとのものが出ましたけれども、これはほんのちょっとの部分はマイカルも含んでいるようですけれども、3,880億くらいという、基準をさらに割っているんです。こういうことについて、全然この21世紀プランとはもう逆の方向だと、こういうふう考えるんですが、そこら辺は理事者の方はどんなふうにご判断されているのか、その点について。

(経済)小鷹主幹

まず、商業統計の数値に関してということでお答えいたしますけれども、委員がおっしゃったとおりの数値でよろしいかと思えます。

それで平成11年、これは平成9年から、商業統計がこれまで3年ごとだったんですけれども5年ごとというふうに変更になりまして、その中間年として平成11年に簡易調査ということで行われた調査でありまして、それによりまして卸、小売合計いたしまして3,887億と、そういう数値が出ております。

前回の調査の平成9年度は4,077億くらいですから、おっしゃったとおり191億ほど全体としては減っているという数字になっております。このうちの小売に関して申しますと、平成9年度が1,847億ほど、平成11年度、このたびが1,856億ほどということで、9億円ほどプラスになっているという数字がございます。小売商業に関して言えば、若干プラスになっているというふうには言えるのかなというふうに思います。

私の方から商業統計の数値ということでお話しさせていただきました。

高階委員

その数字だけでも大体見当がつくと思うんですが、マイカルが進出して、一部マイカルの分を含んでということでの全体の販売、さらに基準年度よりも下がるという、これは一体何なのかと。これはやはり行政の見通しの立て方が完璧ではなかったのではないのか、根拠がしっかりしたものではないと、こういうふうには言わざるを得ないんです。

これはいずれまたはっきり数字が出てくると思います。マイカルがオープンしてもう1年半以上たつわけですから、こういうものがじきに出てくると思いますので、そういうときまでこの論議はとっておきたいと思います。市長にちょっと伺いますけれども、人口がふえるとか、これから都市が成長していくという時代はもうあきらめたというか、やめた方がいいと思うんです。むしろ、今のこの人口どうやって維持していくのかということに方向を変

えないと、大風呂敷を広げて何でもそれに合わせていっているんで、ますますそれとの乖離が大きくなって收拾がつかない。実施計画で適宜に見直していけばいいんだと言っても、もうそんなことでは間に合わないのではないのかなと、私はもうそう思いますので、将来見通しとして市長はその点をどうお考えですか。

市長

確かに人口の問題というのは、増加増加といってもそう簡単にふえていく状況ではないというふうな認識は持っております。今、高階委員がおっしゃるとおり、現状をどう維持するかということが当面の課題であって、現状が維持できれば次の段階で増加を生み出すといいますが、そういう方向だろうと思ひまして、我々としては何とかこれ以上人口が減らないような施策といいますが、対策といいますが、こういうものをとった中で、まちの活性化というものを図っていききたいと、こう思っております。

高階委員

築港地区土地区画整理事業について

築港の関係でスケジュールがずれたというのは先ほど説明ありましたので、それはそれとして。

ただ、市長とのやり取りとしてよく築港の問題をやりますと、今この事業は70%、80%の到達点だと。まだ残っているんだから、これをやれば、この事業の効果というか成果というのはもっと大きなものになるはずだと言わんばかりの答弁をよく繰り返されているんですが、そんなふうになるのかなと思いますけれども、それはそれとして、まだ完成しておりませんので、今の事業のずれもありますけれども、築港の市の方の体制は縮小しましたけれども、なおこれ来年度まで尾を引くという格好になりますので、議会でもそのやり取りというのはまた続くだろうと思ひうんですが、この今の体制ですね、理事者側の体制はどういうふうを考えているのかというのが1点です。

それから、事業が共存共栄の問題とか雇用の問題とか、しょっちゅう論議されるわけですが、もう事業はあらかた済んだと、あとは民間のマイカルが勝手にやるんだから一々市長は口を出さないというか、これでは困ると思ひます。共存共栄の話もありましたし、雇用の問題もありますから、こういう点についてはしかるべき体制と言ったらいいかどうか知りませんが、そういう部署がありまして、絶えずマイカルとの関係ではきちんとこの追跡調査をするというか、注文つけるものはつけるというふうにやってもらいたい。観覧車のように、あんな違法なことやっても、もう口出せないというんだったら将来思いやられるわけです。その点いかがですか。

それから、冒頭にも言いましたけれども、これから市が進める中小企業、特に商業振興策というのはやはり地元の業者を中心にやっていくべきだと。本腰を据えるというか、切りかえをするということに入れるべきだと。

それから、今後の計画で、いや観覧車はやってもうできてしまっただけと、しかし、いや、このあたりに大型店が出るんだとか、これ前にも聞きましたけれどもね。巷では、いや、競艇場ができるんだとか、何か住宅が、大きなマンションや住宅が、共同住宅ができるとかいろいろなことを言う人いますから、今時点でそういう先々はどんなふうを考えているかに関してというのは明らかにしていただきたい。

それから、最後ですが、山田次長から説明がありました。こっちもそれだけの準備していないものですが、なかなかきちんと質問もできないんですが、地価の評価の仕方、これは評価委員会を通じて築港の方のいろいろな動きなども加味しながら、こういう見方をして、最終的にはこんなふうにして清算をしますと、あるいは清算金をはじき出しますと、こういう流れを説明されたらと思うんですが、地価がこうやっている動いているというか、マイカル周辺はあるいは上がっているのか、全体として地価は下がっているんですけれども、そういうあたりを加味してそう割り出し方をしたというのか。

今も裁判ざたにもなって係争中ですが、土地の評価のことについて、ああいう問題があるということをおたかも指摘してきたわけですが、そういうこととの関係では、今説明されたことはどんなかわりになるのかという点、かいつまんででもいいですから説明してください。

以上で、私は質問終わります。

(企画) 高橋主幹

市の体制ということと事業展開について、あわせてお答えさせていただきたいと思います。

市の体制につきましては、土地区画整理事業というプロジェクト、築港地区の仮換地というまちづくりの中で再開発というプロジェクトがございまして、ここで一体的にやっておりましたが、区画整理事業そのものがある程度めどがついたという中で、室が閉鎖されて現在に至っております。そういった中で、55ヘクタールの土地利用という観点の中で、企画部にまちづくりのトータルな窓口として配置したという結果になってございます。

また、その中で、それぞれかわってくる土地利用に関する土地利用の動向とか、そういったものについて、必要とき相談があれば、具体的な内容については経済部なり、一部港湾部といった連携を図りながら、このまちづくりを進めていっているという状況でございます。

事業展開につきましては未利用地もございまして、マイカルも含めて、地権者なり商業者との対応については、これも企画部が窓口になりまして、関係部と連携を図りながら作業を進めていっているという状況でございます。今後ともそういう形で進めていきたいというふうに考えてございます。

土木部次長

まず、1番目の質問は私どもの方にかかわる話なので、スケジュール自体は来年度に延びるという部分については、表にございますように、実際上の事業そのものは現年度ですべて完了する予定でございまして、たまたま清算金を経理するに当たって、議会開会との関係でどうしても1定に予算計上し、ご検討いただいたら新年度執行すること、徴収業務と交付業務を残すだけということとございまして、実質上、人工的にその部分が大々的にかかるかどうかという事業が残るとのことまで私ども判断していませんので、少なからず多少そういった実務が残るとすれば、その部分の中でその最後の仕切りはやっていくと、こういうふうに考えてございます。

それから、地価の関係については、これは現在原告側というか控訴人側の方で出されているいろいろな準備書面等々を見ますと、従前地を高くして従後を安く、そして増進を低く見ている。この議論の発端は事業計画の3万何かがしに対する5万1,000何ぼと、この部分ですから、基本的にベースになるところのそこところは私どもは考え方は変えていませんので、問題は簡単にかいつまんで言いますと、要はその区画整理事業がスタートをした時点で、先ほど言ったように58.8円の単価で計算しましたと。ですけれども、事業というのは家だけが動きますから、円換算をしないで戸数換算ですべて処理しているんですね。

問題は、今やったこと、やろうとしていることは、今のマイカルも何にも出ない、これから区画整理やろうといったときに、区画整理の前後の価格というのを何ぼに見るべきなのかということで、先ほど来から言う、平成7年の時点の土地の値段というのが一定程度先ほど来から言っている相続税路線価を参考にすると、このぐらいの値段だと。それが12年度までああいう形になったら、この間の伸び率なり下降率なりというのをどう見るべきかというのでいろいろ鑑定をしたら、一般的にはマイナス5なんだけれども、工業地はマイナス5ですけれども、あそこは上昇傾向にあるという判断をしたと。

それで、それを改めて換算すると、58.8円でなくて、61.3円で1戸の値を計算すべきだと。こういう部分置きかえて計算しますよと。こういう判断ですから、根っこはある程度はかわりありますけれども、私どもとしてはただいま申し上げたような考え方でやっていますと、こういうことでございます。

委員長

共産党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

佐々木(勝)委員

空き店舗状況について

私の方からは、活性化計画にあったテーマでいきたいというふうに思いますが、外れる点もあるかもしれません

けれども、よろしく願います。

まず、街なか活性化計画ができ上がって、昨年6月、それを具体的に移っているわけですが、この市街地の現状と課題というところ、そして小樽が抱えている商業の活性化、振興策。先ほど古沢委員の方からも話があったと思いますけれども、現状どういうふうに認識しているかという点で、ちょっとそのとらえ方が違ったら困るので、ただしたいなというふうに思います。

先ほど中心市街地の空き店舗の関係がありました。聞きたいのは、いわゆる空き店舗数がふえている、減っているなどいろいろと出るのですけれども、先ほど15、小樽市の商店街、15商店加盟というのか。市商連でいう加盟、加盟の15、15商店街、こういうふうに打ち出したのだけれども、市街地であれば、それでいいのかどうか。

そうすると、その現状でいうと、この活性化特別委員会をつくったときの現状の中では、こういうふうに押さえているんですね。15商店街のうち689店舗あった。そのうち、平成11年3月、これは42店舗があいている。ちょっと場所を変えて、市場の問題も出ました。市場の状況を見ると、その中心市街地の中でも市場の団体というか、これは7カ所というふうに押さえているんですけれども、7カ所で全体の店舗数が203店舗あった。そのうち、その時点では39店舗あいていると。今言ったのは中心市街地の商店街における店舗数のあきの状態と市場の店舗数の状況なんです。

それで、これ、そのときの数字で間違いはないかどうか。そのときのちょっとやりとりの中では、それが増加傾向にある。これはどちらも、あきの状態が増加傾向にあるというふうに言ったと思うんです。だから、その部分の今現在の状況、現在がどういうふうに変化しているのか、その辺をちょっと聞きたい。

(市街地) 竹田主幹

ただいま商店街、市場の空き店舗の状況でございますけれども、街なか活性化計画をつくった平成11年8月当時、そのときの最新直近資料として委員がおっしゃいました15商店街、これは市商連加盟の15商店街という意味合いで、689店舗のうち平成11年3月現在で42店舗空き店舗だということはそのとおりでございますし、さらに市内の7つの市場、203店舗でございますけれども、そのうちの39店舗が空き店舗になっており、その当時は増加傾向ということはまさにそのとりの記載になってございますし、そういう認識をしてございました。

(経済) 小鷹主幹

その後のことということでお話しさせていただきますけれども、現在の空き店舗といえますと、平成12年6月現在の数字で、この15商店街に該当する数字といえますと34店舗ということになっておりますので、このときから見ますと、実際にはちょっと減っているという格好になります。当時はやはり増加傾向ということが見えておったんですけれども、その後いろいろな施策の効果も一応あったかと思えます。そういった意味で、現在のよう数字になっているかと思えます。

それから、市場につきましては39店舗ということでありましたけれども、現在は50数店舗、あいまいな言い方ですけれども、実は市場というのは店舗というよりは小間まで数えた方が正確なんですけれども、例えば2店舗、2小間を使って1店舗を構えている場合に、それが抜けた場合には1店舗抜けたと数えますけれども、実際には2小間抜けていることになります。そこにまた新たに1小間だけ使って地域の店舗が入ってきた場合には、それを1店舗として数えるのかどうかという議論がありますので、正確には小間で数えるのが正確かと思えます。そういう意味では、現在は77小間、50数店舗で77小間あいているという数字になっておりまして、これは増加傾向そのものになっているという状況でございます。

佐々木(勝)委員

それで、毎回のいわゆる数字の変化というのはもともなった689店舗、市場の203店舗、これは変わらないんですか。

(経済) 小鷹主幹

当時、市商連の方から上がってきた数字が689店舗、それから市場、市場の数を数えまして203店舗ということになっておりますけれども、これは市商連の数字と申しますのはやはり会員の数だけなものですから、例えば1商業者が2店舗持っている場合もありますし、そういった意味では正確な店舗数の数ではない部分も多少あるかと思えます。そういう意味で、私ども今年になりましてから商店の数を実際に数えましたところ、現在652店舗というふうに把握してございます。

それから、市場の方につきましても、店舗数というよりも小間数で数えるということにいたしまして、総小間数は366というふうに把握してございます。

佐々木（勝）委員

そうすると、毎回分母と分子の関係がいろいろ変わってくるだろうと思うんですね。一般に言われるその係数の表示の仕方でも、いわゆる空き店舗率という言い方をしますよね。そうすると比べようが、その分母と分子が変わっていくというようなことがあっても、空き店舗率は比較の対象になってくるということからすれば、これは通告していなかったのですけれども、空き店舗率はわかりますか。

（経済）小鷹主幹

その空き店舗率というのが、確固たる定義づけされた算定の仕方というのはございませんでして、そういう意味では各市町村を比べるにしてもなかなか同じ性質のもの、数字なのかどうかちょっとわからないという点もございます。

ですけれども、とりあえず小樽市としましては、先ほど申しましたように、652店舗を分母といたしまして現在の6月30日現在の空き店舗数が34ということで先ほどご報告いたしました。それによりますと、空き店舗率というのは5%ということになります。

最近のこの傾向を見ますと、大体それほど変化していないかと、ここ1、2年ですね。それほど変わっていないというふうにはとらまえてございます。

佐々木（勝）委員

そういう点で、さっきのお話の中では、42店舗が分母が変わるけれども34店舗とか、8店舗が減ったと。これは活性化の明るい材料の一つになるのかなというふうには思います。

補正予算が出ていますから、そこに触れないでおきたいと思えますけれども、こういうような動きができたときに、その要因なんですけれども、他の市町村なり、他の進んで取り組んでいるところの決め手というのは、やはりそこに住んでいる住民なり商業者の意識改革がかぎとなっているということ。こういうふうに取り取ってくるわけですよ、そういう意味では。

だから、今回このように空き店舗率が少し、5%ぐらい当然出てもいいけれども、先の見通し、部分など含めれば、今後の対策なり取り組みというのがどの辺にあるのか、見通しと申しますかね、この辺。

（経済）小鷹主幹

私どもが商業振興策に基づいて、平成9年に活力ある商店街づくり推進事業という制度を充実させながら今までに至っているわけでありまして、空き店舗に関して言いますと、その活力ある商店街づくり推進事業の中の空き店舗対策という事業が商業者の皆さんにも制度の内容をよく理解していただきまして、浸透してきたのかなと。

それで、商業者の方が、これは商業者の方みずからが空き店舗に対して商業者を誘致するという制度のものですから、そういった意味で商業者の方みずから動いて誘致するという活発な活動が少し出てきているのかなというふうには思っております。

それで、私どもの制度があるということで、商業者の方々も誘致をしていく際のいい、非常に強力な武器になっているんだということもお伺いしておりますので、そういった意味では多少私たちの、小樽市の持っている制度というのが浸透してきたのかなというふうには考えております。

今後におきましても、なるべく商業者の方々の声を聞きながら、使い勝手がいいといいますか、そういった制度に改革するなり、それから他都市の例も見ましても、余り私どもの制度と全くかけ離れたようなすばらしい制度というのはなかなか見当たらないですけれども、そういった意味では画期的な新しい制度がすぐ出るということはなかなかならないのかもしれませんが、今ある制度を使い勝手のいいような改良をすとか、充実するとか、そういった意味ではこれからも対応してまいりたいというふうに考えております。

佐々木（勝）委員

ぜひ、そういう点では少ないところで、人の動きもさっき出ましたけれども、商店街含めてまた戻ってきた、そういう動きもあるようにも聞いていますから、そういうところを何とか踏まえて、いい誘致にしたいなというふうに思います。

日銀小樽支店存続の動きについて

このテーマをここでやるのはなじむかどうかというのはちょっと別問題として、私はこの存続の動きの見通しとすれば、現在署名活動も行っているという段階だけれども、端的に言って、この今やっている存続の動きの見通し、この点どうでしょうか。

経済部長

ご承知のように、10月3日に小樽支店の支店長から小樽市長のところへ廃止方針が示されて以来、数度にわたって、市長を筆頭にして日銀、あるいは国の大蔵ですとか、そちらの方に要望行動をしまっているわけですが、その中では日銀としても廃止の方針というものはあるわけですが、その中で地元理解というか、合意といいますか、そういうものについてはとことん出るような話し合いはしていきたいということで、継続して話し合いのテーブルについていくという姿勢は示されているわけですが、そういうことからいきましても、私たちとしてはまだまだ廃止の方針は決定されたものというふうな受けとめ方はしてございません。

それと、11月8日ですけれども、自民党の財政部会、金融問題調査委員会の合同会議があったときにも、廃止にかかわる手続きにつきましては、地元の合意を得ることについて欠けていた部分があるということがありまして、一たん廃止の方針については白紙に戻して、原点に戻って、その検討のし直しというか、そういうことをするようにという話があったわけですね。それが日銀の方の理事がそれを受けまして、その結果について、政策委員会に責任を持ってそれをお伝えするというで終わっているわけですが、私たちとしてはその一連の経過から含めましても、まだまだ望みがあるというふうに思っております。

佐々木（勝）委員

そういう点からすれば、もしかこうなったらどうでしょうかという話の展開になっていくと、いけないなというふうに思いながらいるんです。

それと、この中心市街地の活性化のテーマはまちづくりの部分で、特に日銀の問題についてはいろいろやられて、この中でのもうメインになっているわけです。そういう面では歴建の最たるものだというふうになっているわけですから、市民の関心というのは、その経済活動の位置づけということもさることながら、やはりこの歴建の日本を代表するような、その建物を残すということにえらく関心を持っているというふうに思うんです。そういう面で署名運動の展開が始まりました。このきっかけというのはどこにあったのか。

経済部長

今、説明しましたように、いろいろな機関にですが、小樽市、あるいは市議会、それと商工会議所、それと北海道知事、あるいは後志総合開発期成会、いわゆる機関として今まで要望行動を展開してきておりました。

そういう中で、やはり何といたっても地元の存続についての熱い思いといいますか、本当に必要だということを広く皆さんの熱意を伝える必要があるだろうということで、一般市民も対象にしまして、あるいは経済団体なり、PTA婦人団体、あるいは社会教育関係の団体まで全部網羅した中で、その思いを伝えていく方法も考えなければな

らないということが署名活動という形になったということでございます。

佐々木（勝）委員

そういう、いわゆるこの存続が市民運動なり、市民参加の、さっき住民の思いって言っていましたね。こういうところに難があったなという向こう側の受けとめ方ということ、私は重大ないい観点だったなというふうに思うんですよ。

今までにこういうことについて、市民挙げて市民運動なり、署名運動の展開というのはなかったと認識しているんですよ。反対、賛成というような、そういうことはありますけれどね。

それで、市長にちょっと聞きたいと思いますが、従来からの「市長の手紙」というのをこじは決意を新たにしているのと受けとめてやっていくと、こういう答えがありましたけれども、この日銀の小樽支店存続についての「市長への手紙」というあたりの観点はありましたか。

市長

前段の署名活動なんですけれども、以前に新幹線誘致で何か署名活動をやったというのは聞いております。それ以来だというふうに聞いておりますけれども。

それから、「市長への手紙」の関係では、数件あったように思いますけれども、そう数は多くありません。

佐々木（勝）委員

町内会も含めて市を挙げて全体でやっているわけなんですけれども、12月4日というふうに一応区切りをつけて集約をするという連絡が来ているわけなんですけれども、それで最後になりますけれども、その運動の今後のスケジュールといたしますか、それがわかればお願いします。

経済部長

今、署名活動につきましては、11月20日から12月4日までの間で皆さんにお願いしているものの集約を終えたいというふうに思っております。それが集まった時点で、日本銀行に対しまして、その署名簿を持って、地元の今の状況をお伝えをするということになるかと思います。

それにつきましては、今のところ12月7日を予定しているんですが、皆さんからの署名の集まり方の問題もひとつあるでしょうし、それと当然行かれる方が市長ですから、その辺のところの日程調整等もありますので、今日と明言はここでできないわけです。一応の目安としてはそういうことで考えてございます。

佐々木（勝）委員

もちろん市長先頭にしていふれこみではないですけどね。これは大きなうねりとなっていきたいなというふうに思います。そういう点でひとつ決意を。

市長

今、署名活動をやっておりまして、先般都通りで行いました折には、各会派の皆さん方のご協力いただきまして、800人ほどの数字が集まったということございまして、本当にありがとうございました。

12月4日集約ということでございますけれども、12月4日ですべて打ち切るのではなくて、当面12月4日現在で集まったものを持参をしたいと、こう思っております。またその後も引き続き署名活動も行われてもいいだろうと。終わっていないところは引き続きやってもらって第二弾としてまたやっていこうということございまして、当面は署名活動をお願いしています。

それから、先ほど経済部長も話したように、今後志管内の町村議会においても、小樽市議会と同様な意見書の採択といたしますか、こんなこともお願いをしておりますし、また場合によっては町村でも署名活動やろうかというお話もいただいておりますので、ともども今取り組んでおりますので、そういった状況を見ながら、また次の対策といたしますか、どう攻めていくかということについてもまた検討していきたいと。関係者とも協議したいと思っております。

佐々木（勝）委員

#### 旧手宮線跡地の活用について

これは私、交通記念館に関係して話の展開をしようかなと思ったら、今日はその管轄のところがないということで、それでその分についての対応なんですけれども、現在、この冬に向けては雪あかりの路で跡地の活用ということになるだろうと思うけれども、それ以外にこの冬の部分から雪解けにかけて、この旧手宮線の跡地の活用については交通記念館等とその活用の仕方について、協議するというような用意はありますか。

#### 都市環境デザイン課長

現在旧手宮線につきましては中央通から於古発川通、約540メートルの区間についてJRと用地の交渉を行っております。その区間というのは今委員がおっしゃった雪あかりの路等を開催している区間でもございます。

それ以外の今の交通記念館との連携ということでございますけれども、特にそこまで話は具体的には進んでございませんけれども、今後やはり同じ交通という部分の交通記念館としての考え方もございましょうし、その中で手宮線という部分がありましたら、我々としてどのような連携を図っていけばいいのかという協議をしていかなければならないかなという形は考えてございます。

また、そのほかに、市民レベルでも小樽の町おこしということで、クロフォードを題材とした何かそういうものも立ち上がったやに新聞に出ておりますので、その方々との協議といえますか、そんなことも出てくるのかなというふうに思っております。

---

#### 武井委員

#### 日銀署名問題について

佐々木委員が質問した今の日銀の署名の問題なんですけれども、3万人をまず目標にということで取り組んでいらっしゃるということ、本当に喜んでいますが、ただ町内会の中でもちぐはぐといいますが、この取り組みの強化しているところと、していないところのバランスが余りきちんとなっていないような感じがするんですけれども、これはどうなっているのか。それから、その3万人の目標に対して今どのくらい集まっているのかというのをお知らせください。

#### 商工課長

町内会のお願いの関係ですけれども、実はこの署名運動そのものにじっくり時間をかけるという時間もなくて、私どもとしては短い時間の中で緊急に会議所などと相談しながら準備をいたしました。

町内会の方も私どもの職員が持って歩いてお願いをしてきました、金曜日、土曜日のそれこそ雪のふぶいた日に。そういった形で丁寧に説明をしてきたつもりですけれども、どうも受け取り方の中で誤解がある等もあって、電話でもいただいております。小樽市民でなければだめかとか、札幌の人がいいとか悪いとかといろいろなお問い合わせもありますけれども、そういった中で、時間のない中で今お願いをしているところです。

1週間ほど経過をいたしましたので、今週、私どもとしては中間的な集約も含めて、どの程度進んでいるかお伺いしながら、さらには今ご指摘のような疑問も含めてお話をし、それは解消してまいりたいと思っております。

それで、2点目につきましては今お話ししましたとおり、まだ中間集約はしてございません。とにかく目標になるべく達するような形の中で、できれば第一陣やっていきたいと。そんな中で努力をしております。

#### 武井委員

#### 中央通土地地区画整理事業について

それでは、質問変えまして、3点に絞って質問させていただきますが、1つは堤主幹からご説明願いましたこの図面なるものについて、2つ感じたことをまとめて質問しますから、お答え願いたいと思います。

1つは、この資料1の図面に緑の黒いぼちぼちしたものがあるのは何をイメージしたのか、これが1つです。それから2つ目はバスのシェルターとか、それから公衆電話、こういうもの、負担と呼んでいますが、これはどちら

が、NTTなり中央バスがやるのか、市の方でやるのか。

私は何でこれを聞かかという、この建設をする場所なんですね。ほとんどバリアフリー化をするということで、もし障害者に、この今現在建っている例えば北陸銀行の前あたりにある、ああいうふうに車道の近くに建てる、障害になるんですね。ですから、建てる位置を非常に検討してほしいという趣旨で今のことを聞いているわけです。ですから、これをもしバスなり、あるいはNTTがやるのであれば、ぜひとも建てる時の場所、このバリアフリーに似合うそういうような場所の設置の仕方をお願いしたいと、こう思います。

それから、次は植樹升のベンチに喫煙所などは設けるつもりはあるのかなのか。もちろんこれはバス停についても言えることですが、それについての考え方があったら教えてください。

次の問題は、横断歩道の信号がこの図面でも見当たらない。地下の埋設は何っていますから、それはいいんですけども、例えば今稲北、あそこは36メートルになっていますけれども、全部こちらの端からこちらの真ん中に入ったままですね、信号が、上り下り線ともに。ですから、どのような信号機のつけ方をするのか。これだけの手をかけるわけですから、できるだけ歩道に障害物にならないようなきちとしたものを建ててほしい。特にこの歩行者用の出口とか、それから車道用の電気、これよく私困るんですけども、黄色の色にならないようにしてほしいと思うんです。交通信号と遠くから見ると見間違ふおそれがあるので、これらの色についてもぜひともどんなような色を考えているのか、お聞かせください。

(市街地) 堤主幹

まず、資料1の1ページの黒いポッチのぼちぼちなんですが、これは実はうちの方で一番最初につくりましたパンフレットの平面図を使っていきまして、これについては今植樹をあらわしている実はポッチでございますが、これについては将来的にはこれを歩道の真ん中にある、歩道の中心にある形で打ってありますけれども、今回の計画ではこれはやはり車道側の植樹升に木を移すということで、これについては実体としてはなくなってくるもの、それらは植樹升の方に入ってくる。申しわけございませんでした。

それと、次に電話ボックスの関係の位置、まず位置の問題でございますが、車道側に建ちますと特に冬の場合ですね、8メートルの歩道を全部除雪して走られませんので、当然民地側の方を重点的という除雪になれば、建つ位置も当然使い勝手がいけば、民地側の方に少しでも出すような形になるうかと思っておりますし、入り口も当然車道側より歩道側に向いた形の入り口をつけていくという形、また当然民地側に建てられませんが、どうしても車道側になりますけれども、そういった部分の利用については、土現とも話ししてございまして、周りの除排雪も十二分にやっていただく中で、建つ位置を検討していきたいなというふうに検討してございます。

それと、植樹升にベンチをつくって灰皿ということをちょっと聞かれましたけれども、実はちょっと灰皿については設置しないでいこうというふうに思っております。

(「バス停もですね」と呼ぶ者あり)

申しわけございません、バス停につきましては今4カ所既存のバス停がございまして、シェルターを設置していくという計画でございまして、今建つ位置につきましてはやはり車道側に建てざるを得ないだろうと。どうしてもバスは、バスベイはつくるんですけども、やはり待つ部分にいきますと、8メートルを有効利用していくという形であれば、お待ちになるお客様については車道側にバスシェルターつけてそこで待っていただく形になるうかと。一部先ほどもお話ししたんですが、お休みなる形でベンチなども設置はしていきたいなというふうに思います。

それから、灰皿につきましては、そういったことで、ごみもたまるという形もあるわけですが、なるべくそういった部分で灰皿をつけることによって利便性はあるかもしれませんが、そういった部分でちょっとある意味でごみの分別収集の問題もあるものですから、灰皿の設置はしていかないというふうに考えてございます。

それから、横断歩道部の信号の設置方法ですが、今具体的には1つはここは地中化をする中で、やはり信号柱を単独に立てるといことは、なるべくやめていこうというふうに今考えております。車道側については車道照明に

共架していくという考え方、それと歩道部にあるものについてもそういった形で共架するし、また通常の信号機を景観にあった形に色を変えていくという形なんですが、ただ設置位置については当然公安委員会の方でつけるものですから、そういった部分で、車線も広がりますので、位置についても我々の部分でいえば、公安委員会とも協議していきたいなと思ってますし、まさしく黄色点滅についても、なるべく今信号機は赤からすぐ青に変わるという、車道の信号機はそういう状況になってございますので、そういった部分を我々協議の中で公安委員会ともそのあたり聞いていきたいなと思ってございます。

市街地活性化対策室長

最後の舗車道の電灯の色が信号に非常に近いというお話ですけれども、基本的に既存の車道の照明は、ナトリウム灯といってオレンジ色になってございます。

土現の方とは、そういった色合いの中でナトリウムではなくて発色タイプと言いまして、少しブルー系に近いような色も含めて検討してほしいという話をしていますので、議員がお話のような信号とバッティングしないようなことでは検討しているというところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

武井委員

ちょっと今の状態で、できるだけこれは、これは1つはお願いです。イメージ図で見ても歩道に障害物があるようなのが見えますけれども、これはアクセサリーでつけたのか何でつけたのか知りませんが、できるだけ障害物を歩道には置かないように、そういうような設計方といいますか考え方をしてほしいと、これはお願いです。もし、答弁あれば、してもらっても結構ですが。

もう1つは、小公園をつくるということが前に言われておりまして、私はそのところについて、当然ベンチまで置いてやる。そのベンチの置いてあるところにつけると言われても、水飲み場ですね。これがお客さんなかなかこの水の、よそ行っても水くれということもなかなかできない。バスなんかもひさしがあって日よけがあるのは結構なんですけれども、肝心かなめの水を飲みたいくても水がないという場所、したがってどこかに水飲み場、私は小公園があれば、小公園につくるべきだと思うんですが、この点いかがですか。

(市街地)堤主幹

まず、歩道に障害物等の、これはまさしくバリアフリーの観点からも重要なことだと思えますので、そういった部分で対応していきたいと思っております。

それから、小公園に水飲み場ということで、まさしく122平米ほどの小公園の設置でございますが、そういったことも給水施設ですね、検討していきたいというふうに思っております。

武井委員

2つ目です。経済新聞社、これが非常に引くものがおくれておるといふ前に答弁いただきました。ところが、この図面を見ると、また平成13年度にはこの部分も何かできるというようなふうになっております。

あれを引っ張るのには非常に手数がかかるものと思っておりますが、この間も市民にあれ一体どうして引くんですか、どんな工法を使うんですかと聞かれたけれども、答弁のしようがなかったわけで、これはどんなような引っ張り方をして、いつごろ、平成13年度に間に合うのかどうなのか、これが1点。

2つ目は、この間新聞に大きく、神戸屋洋服屋さんがやめるといふことが出ました。あそこの部分ですね、100年近い操業をやっていたわけですが、これ完全に店をやめるのか、それともどこかへ移るのか。新聞でも公表されている問題ですから、差し支えなければお答え願います。

市街地活性化対策室長

経済新聞社の引き屋の関係でお話をします。

引き屋のスケジュールにつきましては、11月に引き屋に関する移転補償契約を締結しまして、今週末の2日に地鎮祭を執行するというふうに聞いてございます。

実際に引き屋をするために、建物を一たん外周も含めて掘り上げまして、今ある松ぐいと建物とを切り離すことから始めます。そのために準備作業だとか、新たなくいを打つというようなこともあって、1回目を引くときに大体5月後半か6月上旬に約3.5メートル引きます。それで3.5引いたときに、建物がちょうど今の位置と将来の位置と重なるものですから、くいの部分をかわして3メートル500ずらして、1回分ずらして引き屋をします。最終的な位置にずらす時期は8月中旬から9月上旬にかけて引き屋をするというふうに思います。

さっき言ったように引き屋の工法というのは、建物を一たん地べたから浮かせる、当然空中に浮くわけですから、ジャッキアップをして、要は建物を支えるわけです。この建物はコロで引っ張るものですから、コロの下に耐圧板というコンクリートを打ちまして、そのコンクリートの上にコロを乗っけて、建物が乗っかって引っ張るというふうに聞いております。理論的には非常に簡単な部分なんですけれども、ただ重量物なので失敗したら最後と。

街路事業は13年に始まりますけれども、建物そのものは9月下旬には道路用地から外れますので、道路工事には支障ないというふうには考えてございます。

(市街地)乙崎主幹

神戸屋さんの件なんですけれども、ご主人が93歳というご高齢のためと娘さんだけなので後継者がいないということで、この際廃業ということで、一応今月30日まで閉店セールということで展開されております。それで、廃業ということです。

武井委員

3つ目、最後です。これも私言っていることなんですけれども、先ほども信号機のこと言いました。どうも稲北のような、道路の真ん中にああいうのがあると、これは歩道橋について今私は言いたいですけれども、この第2、第3ビル間に建っている歩道橋、どうもああいうものだとか、信号機の真ん中に大きい帯のようなものができますと、海、港がですね、小樽は港が売り物ですが、その海が見えないんですね、小樽駅の前から。

こういうような障害物を、せっかくこの街らしいものをつくらうとして、まちづくりに懸命になっていながら、小樽の売り物である港が見えないというような、こういうような建造物を、信号はいくつも使っていたわけですから。それもね、歩道橋があると。これでは、もうイメージダウンすると思うんですよ。

それで、私はこの歩道橋の耐用年数というのは一体あれはあるのかないのか。恐らく建築物ですから、これはあると思うんですけれども、それは一体どうなっているのか。それがまた、もし建て直すようなことが、あれをつくりかえるようなことがあるのかないのか。するとしたら、またああいうものを取りつけるのか。これについてお尋ねしておきたい、こういうふうに思います。

市街地活性化対策室長

まず、歩道橋の耐用年数ということなんですけれども、一応工作物的には鉄骨の厚さで耐用年数が決まるというふうに理解をしております。そういった中で、今そういった耐用年数を何年にするために、鋼板を何ミリというふうにしているのかちょっと存じ上げませんので、調査をして報告したいと思っております。

ただ、あの歩道橋は耐用年数で議論をするのではなくて、利用状況の中で要は対応をしたいというふうに考えてございまして、これもこれまでのこの委員会でご説明するように第2、第3ビル間での商業者支援という形で設置した経過の中で、その利用状況が今もって変化しているかという、いや、そうではないといった意味で、最終形を決めておりませんが、今の中ではその存続も含めて検討をしていきたいというふうに思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいというふうには考えてございます。

武井委員

私は、存続はしないようにしてくれと言っている。それより、私はむしろ駅からその第2、第3ビルへ行く地下道なんかを、むしろそういうふうなものでもつくってあげた方が非常に私は景観上はいいのではないかと。それで、あそここのところに非常にきたない横断幕をぴらぴらと、どうもあれは小樽を見た限り格好が悪いですね、あれ。

ですから、宣伝文句をつけるのであれば、きちとしたものを、あんな塩辛みたいになったものでなく、きちとしたものをつけるべきだと。私も、歩道橋がこれは継続となっているんですね。これはもう耐用年数が終わったら、取り払ってもいいですね。そういう趣旨でございますので、十分検討してもらいたい。

市街地活性化対策室長

基本的に歩道橋についてですが、存続という中では、一つとして平成15年まで北海道庁の責任施工の中で、改修をするというふうには今のところ報告書は確認されております。

ただ、前段あった地下道という部分においては、いろいろと物理的なものだとか、経済的なものも含めると、なかなか厳しいというふうに今の段階では言えます。

委員長

民主党・市民連合の質議を終結し、公明党に移します。

-----  
佐野委員

中央通と旧手宮線の交差点部分について

今、武井さんのお話で思い出して、ひとつ検討していただきたいということなんです。

街路事業のスケジュールで、13年度である来年、道路整備事業としていますね。そのエリアの中に旧手宮線との交差点部分があるんですよ。中央通が立派になっても、その道路に交差する旧手宮線の跡地がそのままという話ですから、非常に目立つのではないかと。道路が立派になっても、隣、左右が旧手宮線で現状のまま残るわけですから、草があったり、いろいろなものがあったり、裏が見えたり、こういうことになると、美観というか景観上も若干問題が残るような気がする。

旧手宮線の用地の購入の話だとか跡地利用の、これはこれで進むんでしょうけれども、その辺ぜひ、せめて旧手宮線の交差点部分から10メートル、20メートルぐらいはその沿道にふさわしいような多少の整備をしておかなければ、道路は立派になったけれども、手宮線は草ぼうぼうで、美観上よくないよってことにはならないような気がするのので、ぜひ前向きに検討すべきだと、こういうふうに思うんですけども、それだけです。

市街地活性化対策室長

委員ご指摘のとおり、そういった部分は景観上問題あるというふうに意識をさせていただきますので、当然JRの所有地でございますので、今後JRとの協議も踏まえながら、道路整備に合わせまして、整備を検討したいというふうに考えております。

委員長

公明党の質議を終結し、市民クラブへ移します。

-----  
斉藤（裕）委員

ありません。

委員長

それでは、ないということで、自民党に移します。

-----  
大竹委員

中央通地区土地区画整理事業について

私は中央通付近に限って質問いたします。

今、街路のスケジュールが出されてまいりましたので、それで今ちょっと関連して、順序を変えながら行きますけれども、手宮線との関係、私も10何年これやってきておりますが、そこで中央通と手宮線、これにつきまして断

面的に当然13年ですから、両断面ですね、その辺の計画があると思うんですが、どのような形になっているのかお聞きしたいと思います。

(市街地)堤主幹

まず、手宮線の道路側の部分でございますけれども、13年度から整理しますが、縦断的にはちょうど線路のところについては約80センチほど道路が下がる予定になってございます。そういった形でいきますと、両サイドの36メートルのサイドは80センチ前後ぐらいの段差がつくものですから、一応今考えているのは、緩やかな法を切る形の中で緑化をしておさめたいというふうに思っております。室長から話があったとおり、奥側も少し区域がありますので、そういった部分についてもJRと協議していきたいと思っております。

大竹委員

それで、今思い出したといたら悪いんですけども、この手宮線の問題で道道臨港線ですか、これの交差点、当時あれが廃止されるときに2,000万の金をかけまして、あそここのところに線路が引ける状態をつくりましたね。これ現在はどのようになっているのかという部分と、将来的に今の状況からいきますと、利用されずに2,000万の金が消えていくということにもなると思うんですけども、その辺はどうなのかお伺いしたい。

都市環境デザイン課長

現在のその臨港線との交差点、臨港線を整備したときには、まだその方向性は定まっていなくて、当然軌道経営という部分を視野に入れた中での整備を行っております。その後も特に道の方にはまだ確認しておりませんが、その後も特にその部分手を加えたということ聞いておりませんので、そういうような状況になっているのではないかなと、そんなふうに思っております。

大竹委員

そうしますと、先のことがまだ決まっていなくてあのままということなんですけれども、ひょっとすると2,000万円がそのままいっちゃう可能性もありますね。

現状、だから、これから将来に向けて、多少その辺税金から使っている問題もありましたので、ちょっと考えだけお話ししたいと思います。

都市環境デザイン課長

確かに、今そういうことで、税金を入れた中でそういう整備をしたということは頭に入れた中で検討していかなければならないというふうに思っております。

大竹委員

質問を変えます。

まちづくり協議会が発足されて、この中央通の区画整理についていろいろ協議されておると思っています。その中で、今までの活動状況と主な地元要望というのが上がってきている中で主なもの、これで当初計画になかった分またプラスされた部分、そういうような要望事項がありましたら教えていただきたい。

(市街地)堤主幹

今、委員ご指摘のとおり、中央通のこの区画整理事業においては地元の皆さんが代表者となってまちづくり協議会を発足、これ平成6年10月に発足してきてございまして、いろいろな年度ごとの必要な部分で地元の協議ということで、いろいろな形でご協議また検討してきてもらってございます。

そういった中で、今までの活動状況といいますと、勉強会なり、他市の事例を視察しに行ったり、平成6年度、平成9年度にはいろいろな基本計画を策定してきてございます。そういった中ではこのまちづくり協議会の中から代表者が出てくれて、また協議してもらっておりますし、また皆様に報告などの協議をしてきてございます。

そういった中で、今回ちょっと具体例を出しますと、今街路事業が13年度から始まるわけでございますが、そこの中から住民アンケートをとったり、またそういった中では当然皆さんの生活に係る問題がありますものですから、

その内容としては車両の乗り入れの問題だとか、いろいろ具体的な要望も聞いてきてございます。

そういった中で、当初計画していたことと変更した部分ということ、今まさしく言いましたとおり、車両の乗り入れを当初はしないでいきたいと思いますというお話があったんですが、まちづくり協議会内の協議の中でどうしてもやはり生活にかかわる問題ということで、その乗り入れを変更して、今回は車両の乗り入れをいたしたという状況の中、またいろいろファニチャー類、ちょっと細かい話なんですけど、ファニチャー類の関係でも地元からは給水施設などの設置だとか、それから電源の設置だとかというふうにいるいろいろな要望が出た中で、今回そういった部分も設置していこうというふうに、当初なかったものが出てきたと。

大竹委員

確認しますけれども、車両の乗り入れということは、歩道に対する乗り入れという解釈でよろしいんですか。

(市街地)堤主幹

各家に車庫をつけまして、自家用車を持ちますので、その車の乗り入れというふうに、歩道の横断という。

大竹委員

そうすると、縁石を低い位置に切り下げていながら、各車庫に対応するということですね。わかりました。

それで、これにつきましては今新規のまちづくり協議会から活対の方といろいろ話されたと思うんですが、先ほど何点が道に対する小樽市の要望ということで、この辺が上がっておりましたが、そういう面で今と同じような形の中で、道としましては一つの協議が決まった中で、こういうふうにするんだというようなことがあったと思うのですが、そういう中で、小樽市としては地元要望の地域特性を生かした中で、どういう形にしていきたいというようなことをこちらから提案して、それが取り入れられたというようなことがありましたら教えてほしいんです。

(市街地)堤主幹

まずは大きい意味でいきますと、中央通、まさしく下の運河の臨港線から上がってくる道路で、また85メートルの整備済み区間もあるといった中で、この390メートルについては同一グレードでいきたいということで、当然我々の要望の中でシンボルロード事業の導入をしていただきたいということを大きい意味で道に働きかけまして、確定しました。

それともう一つ、先ほど言いましたとおり、11月15日に施行されました交通バリアフリー法の先取りといいますか、法はできたんですが、実態としてまだですが、その先取りも我々の方からご提案を申し上げまして、道にもそういった部分を届け出てもらったという状況でございます。

大竹委員

先取りというのはなかなかできないことですが、そのような形で一生懸命やっているからその辺ができたんだと思いますので、大変評価したいと思います。

それで、ちょっと今シンボルロードという形で答弁がありましたけど、このシンボルロード、意外と言葉は簡単ですが、何を以てシンボルロードと考えているのか、小樽の顔としてということが随分以前から言われていますが、シンボルとして、何を小樽独得のシンボルと考えているのか、その辺ちょっとお願いします。

市街地活性化対策室長

これまでご答弁をさせてもらったシンボルロード事業というのは、建設省のメニューでして、たしか平成2、3年ごろにつくられた事業というふうにとらえてございます。

そのときのつくられた定義の中で、シンボルロードというのは、その都市において市民、また来街者も含めて往来があって、その都市の特徴のある通りの箇所、場所をシンボルロード扱いというふうに定義づけられてございます。

そういった中で中央通をシンボルロードというふうに提案をさせてもらっているのは、これまで議論をしてもらっているように、まさに中心市街地活性化の確定事業といった意味の中で、さっき言った事業化したときのコスト

を、国の方に要請をしてもらったという状況でございます。

大竹委員

ですから、シンボルロードというのはなかなか難しいんですよね。シンボルロードについて建設省がやりまして、年度において、その年におけるすばらしい建設されたものについては表彰がありましたね。これは私も山口市の駅前から県庁までの間で見えてきております。あそこではたしか建設省の表彰を受けている、そういうようなすばらしい道路ができております。

そういうようなことだと思いますが、そのコンセプトとして、何をもちょうとして、小樽の特性を生かしたものだということを言っているのかという、そこをちょっと聞いたかったですけれども。

市街地活性化対策室長

先ほどちょっと答弁が舌足らずだったと思うんですけども、まさにその中央通をどう再整備するかということで、平成9年に肝心な方を集めて、その中の大きな通りに対するコンセプトはあくまでも歴史性を生かし、かつ市民、来街者の潤う街路空間という形を定義づけてございます。

ですから、中央通についてはまさにその隣接する沿道建物、町に文化性のある、もしくは歴史性のある建物の再建になるし、一方、街路側でいったら、緑豊かなという点では分離帯、植樹帯に木々を植えると。さらには小さな意味では、小さなというか、歩道の仕上げを石という、小樽の場合、石という部分もあるので、自然石を使うといったことが今言ったコンセプトに沿った整備だろうというふうには理解してございます。

大竹委員

それ以上はなかなか大変だろうと思いますので、それでこの街路に以前からいろいろな提案をしまいいりました。その中で駐車帯の設置、あるいは駐車場の確保、これに向けての取り組みについてはどのようになっていますか。

市街地活性化対策室長

今、ご質問された部分も過去のこの委員会でご説明させていただきましたんですけども、まず駐車場については、この通りに隣接する街区に民間、もしくは準公的な施設の駐車場がある中で、この中央通そのものでの整備というのは、あくまでもその1件1件の施設利用者の駐車場整備という形の中で整備をしたいというふうにお話をさせてもらったし、さらに駐車帯ですけれども、これはパーキングメーター方式ということだろうと思うんですけども、この部分についても今設置基準上、この部分について該当にならないということで、駐車帯についても実施できないということで、これまでご答弁させていただきました内容の重複になって申しわけございませんけれども、そういう実態でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

大竹委員

私申しました建設省が表彰しているそのシンボルロード、そして表彰しているところ、駐車帯がございました。これは商店街幾らもなかったんですけども、その商店街に店を構えているものですから、その部分だけちょっと歩道の幅を狭めた中で駐車帯をつくっている地区がありました。そういうことを考えますと、法的な問題ではなくて、あとですね、今駐車帯と言ったのは私はあくまでもパーキング、メーターパーキングというだけには限らないと思うんです。いろいろな方法があると思うんです。

確かに傾斜があるものですから、公安委員会としましてはこれが安全上の問題だということも私は問い合わせして聞いてわかっていますけれども、では、そうしたときに利便性を考えたとき、どうするかというもう一工夫の中でなかったのかなという思いがしたものですから、今伺いました。その辺はどうですか。

市街地活性化対策室長

本当にご指摘のとおりでございます。その中で我々としては、隣接する民地の中に駐車場を確保していただくという形の中で、それから今堤主幹も先ほどご答弁させていただきましたけれども、歩道ですね、横断をやむなく認めざるを得なかったという部分もございまして、一定のご理解をいただきたいというふうにご考えてございます。

大竹委員

それで、駐車場の確保について、これ以前の中でお話ししましたが、駅前のところの中で大型駐車場を新設したいんだという話がありましたね。この問題の方は今どういうふうになっているのでしょうか。関連はいかがですか。

(市街地) 竹田主幹

さきの委員会でも答弁をさせていただいたんですが、現在中心部の商店街、5つの商店街が中心になりまして、自走式の、今消費者の方々一番求めているのは立駐ではなくて、自走式の駐車場だと。それをみずからやはり大規模なものを自分たちでつくっていきたいんだということで、昨年来からことしにかけて今まで10回ほどの検討会議を開きながら、地域というんでしょうか、商店街の方々が中心になって今検討をされている状況でございます。

この間、地域の方々とのいろいろな懇談会を通じて、一応地域の方々の要望なり、希望なりという部分はある程度把握しておりますけれども、なかなか資金的な計画も含めて、実態としてどうなのかという問題がございます。それで、最近そのたたき台というんでしょうか、一定程度のたたき台をまちづくり協会という道の支援団体がございますので、そういったところの協力を得ながら、現在たたき台のたたき台と言いましょうか、非常に荒っぽいものですが、作成をした段階でございます。

ただ、それにつきましても、まだまだこれから、そのたたき台の問題点も非常にたくさんあるわけございまして、今その各委員なり、あるいは地域のそれぞれの商店街の方々とまた意見交換をしながら、今後どうやって進めて、具体に向けて進めていくかという協議を今現在進めている段階でございます。

ということで、まだ具体的にいつやる、あるいはどういった内容でという形の具体的なものを示しできる段階にはございませんけれども、あの地域の方々の熱意は非常に強いものですから、何とか我々としてもいろいろな形で支援をしながら、実現に向けて頑張っていきたいなというふうには思っております。

大竹委員

それで、これ3年次に分けて、15年には完成するということになるものですから、一つのめどとしまして、それと並行的な形の中で整備されるということが、完成されるということがあれば、なおいちいと思うんですけども、その辺の思いはどうですか。区切った面では。

(市街地) 竹田主幹

まさに今議員からお話がありましたように、いろいろな駐車場の動きについても、中央通の事業と連動しながら、中心部の活性化に向けて、あるいは商店街の活性化に向けて取り組んでいきたいというのが趣旨でございます。まさに、15年度中央通が完成する段階において、周辺も含めて駐車場も整備される、あるいは商店街も活性化されるということがまさに必要な部分だというふうに考えてございます。

そういったことで、地域の方々もできるだけ早くという意見は、もちろん熱意は持っているんですが、今先ほど申しあげましたようにいろいろな問題点があって、現段階として15年だ、16年だ、あるいは17年だという形で申し上げる段階にはございません。

ただ、何回も繰り返しますけれども、地元の熱意は非常に強いものですから、なるべく早くということで、ご理解をいただければというふうに思います。

大竹委員

今言うように熱意があるんですから、その辺の支援策、いろいろな方策があると思います。地元はなかなかわからない面もありますから、どうか皆さんのお知恵を出して、その辺早く行けるように頑張りたいと思っております。

それと、この中央通の車線が4車線になるものですから、東側と西側といいますか、都通り側と柳川通り側について人間的な人通りの関係、あるいは人の交流の関係でどのような配慮を持ってこの両サイドを結びつけようとい

う点、どういう面でこれをクリアしようとしたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

市街地活性化対策室長

私どもも開発することによって両側面が遊離することが一番不安というか懸念をした部分でございます。そういった中で、協議の経過の中で人的な部分においては、分離帯が固定式というふうになってございますので、当然その約20メートルの幅の部分、交通弱者の方が信号の時間帯に渡れないときには、その中央分離帯に安全带をつくりながらクリアをするということを考えてございます。

実際に、スクランブル交差点とか、いろいろ検討したけれども、いかんせん公安委員会の協力を得られないので、分離帯に安全带をつくるといった形の中で、人的なものは解決をしたいというふうに考えてございます。

大竹委員

これからは人優先という、人主体ということが叫ばれて久しいわけです。車優先の社会じゃないよという、そういうような面からも考えまして、いかに人を大事にするか、あるいは弱者を大事にするかという面から考えて、今構想的な問題を今さら話してもしょうがありませんけれども、その辺に對しましてやはり心配りした、そういうようなまち、街路というものの作成に努力していただきたいなと思います。

それで、この街路の完成による中心市街地の現状に対比した活性化をどのように予想しているのかということ、市長の方からお答え願いたいと思いますけれども、どうでしょうか。

市街地活性化対策室長

今開発することによって、現状に対してどのぐらいプラスアルファをするかというご質問ということでしょうか。

そういった意味では、現場の対応の中では、例えば住宅という部分において、今建設中ということで先ほどもご答弁しましたけれども、今現在73戸ほどふえるという点では、夜間人口の増は見込めるのかなと。

また、一方、店舗、テナントの部分では一時、神戸屋さんが高齢でおやめになるけれども、新たな店舗が入ることも見えてきています。そういった意味では、表現としてはわずかしかしませんが、現状よりは豊かな雰囲気というか、または商業活動、また住宅、人口増というのが見込めるのではないかというふうには理解をしております。

大竹委員

私らもいろいろなところへ中心市街地の視察にまいりました。そういう中でよく感じるんですけれども、やはり中心街に人を集める。住宅環境をよくするということがまず必要なわけですし、そうした中で今回夜間人口の増が見込まれるとするならば、それがよりプラスになるような施策的なものに取り組んでいくこと。

あるいは今の中心商店街の方、大変申しわけないんですが、自宅は郊外へ設けて、前は住宅というのは職・住が一緒になっていたんですけれども、それが逆の現象、これがドーナツ現象を起こした一つの原因でもあろうとすると、一つの施策として、職・住の一貫性という面に向けて一つの政策としてやられるようなことがあれば、多少また戻ってこれるのかな、また、あれば、新しい人を呼び込めるのかな、そんなことも考えますので、その辺についてどのように考え、現在お考えがあるかどうか、将来展望含めて、実現できる、できないは別問題です。そういう面でもってどうしたらという面がやはり必要だと思います。将来見込みの中で、何かその辺ございせんか。

市街地活性化対策室長

中心市街地の中で中央通に限らず、住宅施策というのは重要なポイントだと思っております。

それには当然民間活力の中で、マンションが建てられているし、今後まだ見えませんが、老朽家屋の部分において再開発事業がかかわれば、そういったときに行政側の方の支援ができるような事業であれば、支援させていただきながら、ケース・バイ・ケースで支援する中で環境整備をしていくというふうには考えてございます。

大竹委員

そんな点でもって、北上市を訪れまして、あそこは工業誘致という形でもってされました。そして、あそこの誘致はまちの中心部から放射状に出ている部分に工場なり、事業所を配置して、真ん中に住宅を配置したんですね。そうすることによって、昼間は少ないにしても、夜はみんなが集まってきて、そこでいろいろなものができる。買い物もその中でできるというような、そのような方策をとっていました。

ですから、これからやる一つの方法ですけれども、何かの企業誘致をするとしたときに、そこで働く人方がまちの中に住めるようなというような、そのようなことも誘致するとなれば、その辺のこともあり得るかなという一つの考えですけれども、そんなことも考えていただければなというような思いをしていますが、いかがですか。

建築都市部長

今、北上の例でお話ししていましたが、あそこは企業誘致ということで、全体を含めた中の一つのまちづくりという形ですから、今、中央通の例にはめると、それはちょっとそういう手法は今現状としては無理だろうというふうに考えております。

でも、先ほど室長が言ったように、中央通には住宅の建設というのが結構進んでいまして、人口、夜間人口の増というのが以前より見込めるといってもありますので、そういう意味では人が集客はしつつあるのかなと。

そういうことで、人が集まってくると、当然買い物とか何とか出てきますから、その周辺に波及効果として商店ができてくるというふうな期待はしていますので、そこら辺を環境整備の中でどうやって取り組んでいくかということは今後の課題だろうと思っています。

大竹委員

市長にお伺いしますが、この中央通、小樽の顔としてのまち、これができると思います。

それに対して、これからの抱負といいますか、このまちがどのようにっていくという予想のもとで、この事業がされるとお考えになっているか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

市長

いわゆる小樽駅前から真っすぐ運河方面といいますか、いわゆる観光地へ向かう道路であります。したがって、小樽に何本もない縦通りにおいて一つのシンボルロードとしての役割といいますか、大変期待をしております。それに伴って現在札幌側に集中している観光施設といいますか、観光客を何とかこの真っすぐ降りて両方に広がるようなことで展開できれば、これからの将来といいますか、将来の小樽観光も非常に明るくなるのではないかなと、こんな思いをしております。ぜひそんな方向に行くように、我々としても努力をしていきたい。

委員長

自民党の質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。